

### 音声版・点字版 「青梅市ごみ収集カレンダー」の配布

青梅市ごみ収集カレンダーの皆さんのご協力により、音声版(オーディオ)と点字版が、ポランティスにて配布を希望する方は、清

掃リサイクル課へご連絡ください。問い合わせ 清掃リサイクル課 清掃係

### 青梅市女性活躍推進事業 オンライン講座 コロナ禍での女性活躍推進のための 8つのパワーフレーズ ～多様な人材を活かす強い組織へ～

日時 3月23日(火) 午後2時～3時30分

対象 市内在住・在勤・在学者、興味のある方

内容 なぜ今、女性活躍が求められるのか?そもそも、女性活躍とは?女性活躍で壁になる5つの課題?女性活躍がうまくいっている組織の共通点とは?女性部下の成長は上司の育成力次第～8ステップ育成法～

講師 ㈱キャリア・ソフィア代表取締役 木山美佳氏

定員 先着50人(予約制)

費用無料

※通信料は自己負担

その他 Zoomを利用したオンライン講座です。受講環境はご自身でご用意ください。

申し込み ファックス☎23-1122または応募フォーム(右の二次元コード参照)から青梅商工会議所へ

問い合わせ 青梅商工会議所☎23-0112、市市民活動推進課



### 令和3年度 東京都「地域の底力発展事業助成」 申請事業募集

東京都は、地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取り組み(催し、活動等)を支援する事業助成を行っています。

対象 都内に所在する町会・自治会

#### 対象事業

- (A) 地域の課題解決のための取り組み
- (B) (A)のうち、都が取り組む特定施策の推進につながる取り組み
- (C) 複数の単一町会・自治会が共同して実施する地域の課題解決のための取り組み
- (D) 単一町会・自治会が他の地域団体と連携し

て実施する地域の課題解決のための取り組み

募集期間

- ▽7月10日以降に実施する事業：4月1日(木)～5月14日(金)
- ▽10月10日以降に実施する事業：6月1日(火)～8月13日(金)
- ▽12月10日以降に実施する事業：9月1日(水)～10月22日(金)

※いずれも午後5時までに申し込み、都生活文化局ホームページ「地域の底力」で検索、お問い合わせ 市市民活動推進課地域支援係

### 市民農園利用者追加募集

～余暇に野菜づくりをしてみませんか～

市では、市民の皆さんに土に親しんでいただくため、市民農園を設置しています。市民農園を利用している場合を除きます。

#### 募集農園・区画数

- 若草農園(河辺町8-17-2わかぐさ公園東側)・先着40区画程度
- ※原則として1世帯1区画(約20㎡)
- 利用資格 市内在住で園芸に熱意のある、営利を目的としない方
- ※空き区画がなくなり次第に募集終了

費用 1区画2,700円  
その他 車での来園はできません。草花に限りません。水遣、農機具の用意はありません。

申し込み 3月15日の午前9時から直接市役所2階災害対策本部室へ

※16日以降は直接農林水産課(市役所3階)へ  
問い合わせ 農林水産課農政係

### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

ご自分の土地・家屋の評価額と市内の他の土地・家屋の評価額を縦覧帳簿で比較できる制度です。

日時 4月1日(木)～5月31日(月) 午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く

縦覧場所 資産税課(市役所1階)

#### 縦覧帳簿

- ①土地価格等縦覧帳簿(所在・地目・地積・評価額)
- ②家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年次・評価額)

※所有者の住所、氏名、税額等は記載されていません。

#### 縦覧できる方

- ①土地価格等縦覧帳簿…土地の固定資産税の納税者
- ②家屋価格等縦覧帳簿…家屋の固定資産税の納税者
- ③①または②のいずれかを満たす人の納税管理人
- ④①または②のいずれかを満たす人から委任を受けた代理人

※非課税や免税点未満などの理由により納税者でない方は対象外です。

#### 必要書類等

- ▷①～③…本人確認ができるもの(運転免許証等)
- ▷④…委任状および本人確認ができるもの(運転免許証等)

#### その他

- ▷この制度は、納税者のご自分の土地・家屋の評価額が適正かどうかを判断するためのものです。それ以外の目的と思われる場合は、縦覧をお断りする場合があります。また、帳簿の複写はできません。
- ▷令和3年度固定資産税・都市計画税の納税通知書・課税明細書は、5月上旬に送付予定です。
- ▷令和3年度の評価証明書は4月1日(木)から、公課証明書は5月6日(木)から発行します。

問い合わせ 資産税課土地係・家屋係

### 確定申告を3月16日以降に提出した方へ 国民健康保険税等に申告内容が 反映されていない場合があります

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、確定申告の提出期限が延長されました。これを受けて、確定申告(所得税の申告等)を3月16日以降に提出した方については、令和3年度の当初

に決定・送付する納税(入)通知書、負担割合、負担区分等に申告内容が正しく反映されていない場合があります。申告内容が確認できしだい、再算定を行い、通知します。ご理解をお願いします。

国民健康保険に関するお問い合わせ

国民健康保険に課税されること、負担割合、給付係、後期高齢者医療保険に関すること、後期高齢者医療係、介護保険に課税されること、介護保険課介護保険係

### 国民年金 付加年金を利用して 老齢基礎年金を増やしませんか?

国民年金には、将来受け取る老齢基礎年金を増やしたい方のために、付加年金の制度があります。申し込んだ月の分から、国民年金の定額保険料に加えて付加保険料(月額400円)を納めると、老齢基礎年金の年金額に上乗せして支給されます。

申し込み 年金手帳、本人確認書類(運転免許証等)をお持ちのうえ、保険年金課国民年金係(市役所1階)へ

任意加入被保険者(65歳以上の方を除きます。)

※保険料の全額・一部免除、納付猶予、学生納付特例を受けている方、国民年金基金に加入している方、すでに老齢基礎年金を受給している方を除きます。

#### 付加年金額の計算式

☆付加保険料を10年(120月)納付した場合  
▽納めた付加保険料総額：400円×10年(120月)＝4万8千円  
▽毎年受け取れる付加年金額：200円×10年(120月)＝2万4千円  
毎年、年2万4千円の付加金が老齢基礎年金の年金額に上乗せして支給されます。

国民年金を受け取り始めて2年を越えると、納めた付加保険料総額を上回る計算になります。

### 三菱UFJ銀行 納付書によるお支払いの取り扱いは終了

三菱UFJ銀行については、3月31日をもって市税等の納付書によるお支払いの取り扱いが終了します。4月1日以降は、納付書に記載されている三菱UFJ銀行以外の金融機関等でお支払いください。4月1日以降に、三菱UFJ銀行で納付書による市税等のお支払いを希望する場合は、手数料がかかります。

お問い合わせ 会計課出納係